



農業委員会報



● お も な 内 容 ●

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| ★遊休農地調査・・・・・・・・・・・・・ 2 | ★農地中間管理事業・・・・・・・・・・・・・ 3 |
| ★地域計画について・・・・・・・・・・・・・ 4、5 | ★農地相談会の案内など・・・・・・・・・・・・・ 6 |

**令和6年4月から相続登記が義務化されました。
令和6年4月以前に相続した農地についても義務化の
対象です。速やかに相続登記を行いましょう。**

農地の利用状況調査（農地パトロール）を行っています

農業委員会では、毎年、遊休農地の調査のため、**農地の利用状況の現地確認（農地パトロール）**を行っています。

令和6年度は、夏から秋にかけて各地区の農地利用最適化推進委員及び農業委員が中心となって実施しています。調査の結果、一年以上管理されていないと思われる農地の所有者または耕作者の方には、農業委員会から保全管理のお願いと農地利用に関する意向調査書を送付いたします。

※遊休農地とは、1年以上耕作されておらず、かつ、今後も耕作される見込みがない農地や、周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地のことです。

適正に管理されていない農地は、雑草等の繁茂、ヌカ力などの病虫害の発生や、周辺農地に悪影響を及ぼす可能性があり、環境悪化が懸念されます。適正な管理をお願いします。



雑草の刈り払い、雑木の伐採など、農地の適正な管理を行い、農地の有効利用にご協力お願いいたします。



調査に際しては身分証明書及び立ち入り調査証を携帯しております。農地に入ることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

農地の貸し借りの手続きが変わります

農業経営基盤強化促進法の改正により、農地の利用権の設定は、令和7年4月から農地中間管理機構経由になります。

そのため、貸し手と借り手が直接貸し借りするための農用地利用集積計画による利用権設定申出書の受付は、令和7年1月17日(金)で終了となります。

農地法第3条による貸し借りは継続されますのでご承知おきください。

お問い合わせ先 米子市農林課(☎23-5231)

農業経営基盤強化促進法による貸し借り(相対)



農地中間管理機構を経由した貸し借り



ご存知ですか？ 「地域計画」

農業者の高齢化や後継者不足により、地域の農地を農地として維持することが難しくなっています。

将来にわたって地域の農業と農地を残していくためには、
①誰が耕作を担うのか、②耕作を担う人が経営しやすい環境をどう整えるか、を考えなければなりません。

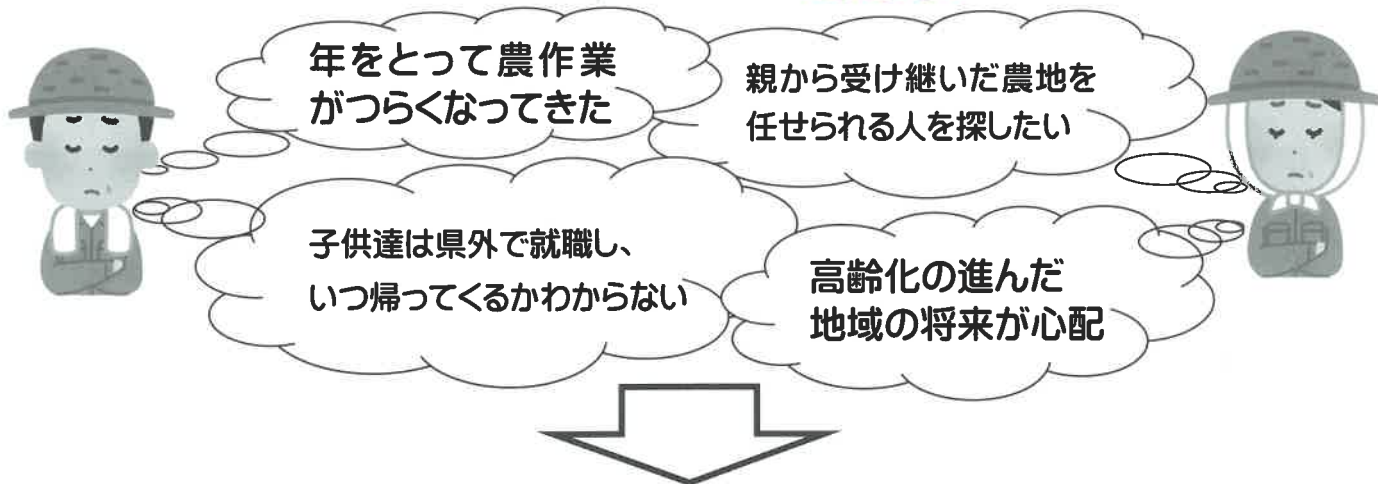
このことを地域が一体になって考えていくのが、地域計画の策定の取り組みです。地域計画は令和7年3月までに策定します。

地域計画とは？

- ・10年後の地域の農業をどうしていきたいか、「いつ」、「誰が」、「どの農地を」担っていくのかを話し合っで決める計画です。
- ・この話し合いの結果を地図に落とし込んだものが「目標地図」です。

地域で農業を営む皆さんが主役となる計画です！
ぜひご協力ください！

このようなお悩み、不安はありませんか？



その思いを「地域計画」に反映させましょう！

こんなことを話し合います！

- ・地域農業の現状と課題
- ・地域農業の将来の在り方
- ・農用地の集約化に向けた目標や取り組み
- ・地域内の農業を担う者の確保、育成方法
- ・農地中間管理機構の活用方法 等

**みなさんの話し合いの結果が
「地域計画」になります！
まずは話し合いに参加してみよう！**



地域計画に関するご相談・ご質問は、米子市農林課、
米子市農業委員会事務局までご連絡ください。

農業者年金に加入しませんか

独立行政法人
農業者年金基金

- ◆65歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方が対象です。
- ◇積立方式（確定拠出型）の年金で少子高齢化時代でも安心の制度です。
- ◆保険料は月額2万円から自分で選べ、いつでも見直しできます。
- ◇80歳までの保証がついた終身年金です。（死亡一時金を遺族に給付します）
- ◆保険料は全額社会保険料控除となり、税制面で大きな優遇措置があります。
- ◇認定農業者等の要件を備えた方には、保険料の国庫補助があります。

農地相談のご案内

農地の売買、賃借、相続、贈与、地目変更など農地に関して日頃困っておられる事や疑問に思われている事がありましたら、お気軽にお越しください。農業委員及び推進委員が相談に応じます。

相談日	相談時間	地区	開催場所
10月21日(月)	午後2時～3時30分	大高 県	県公民館
10月23日(水)	午後2時～3時30分	巖 春日	春日公民館
11月20日(水)	午後2時～3時30分	夜見 彦名	彦名公民館
12月17日(火)	午後2時～3時30分	成実 尚徳 五千石	成実公民館
12月18日(水)	午後2時～3時30分	淀江 宇田川 大和	米子市淀江支所
2月20日(木)	午後2時～3時30分	崎津 富益	崎津公民館
2月21日(金)	午後2時～3時30分	加茂 住吉	加茂公民館
3月21日(金)	午後2時～3時30分	和田 大篠津	和田公民館



全国農業者新聞のご案内

- *発行日 毎週金曜日
- *購読料 1ヵ月 700円(税込)
- *発行所 全国農業会議所
- *申込先 農業委員会事務局まで

編集後記

今号は、現在取り組みが行われています「地域計画」を中心に編集を行いました。

「地域計画って何？」という疑問に限らず、農地に関して質問・意見等あれば、お近くの農業委員・推進委員に声をかけて下さい。皆さんの声を誌面にも生かし、親しみやすい広報誌にしていきたいと思っています。

【編集委員】委員長 米澤 美憲

委員 赤尾 昇、高濱 健、宅野 真二、廣東 宣明、舩越 真、本池 実
年二回発行・市内農家世帯配布